令和８年度第２回 徳島県医療審議会 令和８年11月13日	資料1－2

第８次徳島県保健医療計画の中間見直しについて

青着色：医療計画に係る指針・ガイドラインによる変更点
黄色着色：法律や国の通知、他計画との整合性確保にによる変更点
着色なし：医療体制の変更、県施策の反映　等

ページ	項目	内容
第３章　保健医療圏の設定		
38	基準病床数	【国通知による変更】 精神病床の基準病床・既存病床数変更 基準病床　2,832床　→　2,613床 既存病床　3,533床　→　3,438床
38	基準病床数	結核・感染症病床の基準病床・既存病床数変更 結核　基準病床　変更なし 既存病床　37床　→　29床 感染症　基準病床　23床　→　31床 既存病床　23床　→　31床
第５章　本県の保健医療提供体制		
74	社会医療法人の役割	R6年度以降に認定された法人の追加 5法人　→　7法人（芳越会、尽心会追加）
76,77	徳島医療コンソーシアムによる取組	総合メディカルゾーン協議会における取組及び徳島大学病院地域医療・教育・研究センターの設置を追加 ・総合メディカルゾーン協議会及び４つの部会の設置 ・がん対策センターに「がんロコモ」部門の設置 ・「高額医療機器の共同調達に関する覚書」の締結 ・徳島大学病院地域医療・教育・研究センターの設置
87	がんの医療体制	がん検診受診勧奨施策など県施策の追加
89	がんの医療体制	【国指針による変更】 国の「がん診療連携拠点病院等の整備に関する指針」等を踏まえた徳島県がん診療連携協議会の運営体制等を追加
94	がんの医療体制	がん患者に対する相談支援として、「徳島がん対策センター」における「がんロコモ部門」の設置等の県施策を追加
177	精神疾患の医療体制	【法施行による変更】 高次脳機能障害者支援法の施行に伴う高次脳機能障がい者支援センターの指定について追加
185	精神疾患の医療体制	【国通知による変更】 数値目標の設定（R8年度からR11年度に変更）
199	救急医療体制の整備	阿波市医師会と吉野川市医師会の在宅当番医制度を追加
249	災害医療体制の整備	徳島県南海トラフ巨大地震被害想定（県R8.2.4公表）の更新

ページ	項目	内容
251	災害医療体制の整備	徳島ローカルDMAT制度の追加
271,272	新興感染症発生・まん延時における医療の現状	第二種感染症指定医療機関における感染症病床及び結核病床について変更
298	へき地医療体制の整備	へき地診療所（佐那河内診療所）の追加
322	在宅医療体制の整備	【法律改正による変更】 医療的ケア児等支援法による支援対象の拡大について記載
326	在宅医療体制の整備	【国通知による変更】 災害の発生に備えた在宅医療提供体制の整備を追加
328	在宅医療体制の整備	【国通知による変更】 ・目標値の再設定（R8年度からR11年度に変更） ・他分野との整合を図るため目標項目の精査
第６章　保健医療従事者の状況及び養成・確保と資質の向上		
411	医師の養成・確保	【国ガイドラインによる変更】 医師偏在指標の更新 県　289.3（多数）→293.9（多数） 東部　332.4（多数）→325.1（多数） 南部　231.4（多数）→248.2（多数） 西部　153.2（少数）→182.1（少数）
413	医師の養成・確保	医師少数スポット（佐那河内村）の追加
425	医師の養成・確保	県医療版ワーケーション事業、移住支援金などの医師確保に係る施策の追加
426,427	医師の養成・確保	【国ガイドラインによる変更】 医師偏在是正プランの追加 ・重点医師偏在対策支援区域（医師少数区域、医師少 数スポット） ・ 診療所の承継・開業支援事業等を掲載
462	薬剤師の養成・確保	病院薬剤師奨学金返還支援制度、小中高生への薬剤師の仕事に触れる機会の提供など、薬剤師確保のための施策の追加
473	保健医療従事者の養成・確保	臨床工学技士についての記載を追加
476	医療従事者の勤務環境の改善	【法施行による変更】 労働施策総合推進法の改正による医療現場における暴力・ハラスメント対策について追加
第７章　外来医療に係る医療提供体制の確保		
488	外来医師偏在指標及び外来医師多数区域の設定	【国ガイドラインによる変更】 外来医師偏在指標の更新 県　134.6　→ 131.2 東部　146.9（多数）→ 141.0（多数） 南部　103.3　→ 103.4 西部　117.8（多数）→ 123.6（多数）
492	外来医療提供体制の協議	【国ガイドラインによる変更】 新規開業者への届け出の対象区域を外来医師多数区域から県全域に拡大